

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
栄養指導実習Ⅱ Nutrition Education Practice Ⅱ		2年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
1単位	実験実習	選択	(栄養士資格必修)	栄養士養成課程限定
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
栄養指導論、栄養指導実習Ⅰ、栄養学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
栄養士資格取得に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
駒場啓子	福祉棟研究室	月・火・水・木曜日 9:00～16:00 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
栄養教育・栄養指導の基礎となる栄養情報を理解するとともに、ライフステージ・ライフスタイル別の個人指導や集団指導の実施方法を、各自のテーマにそって企画案から指導の展開、評価までを具体的に学習する。				
授業の目標				
①栄養指導論等の講義によって得た知識や栄養指導技術を基礎として、栄養士として具備すべき必要な栄養指導の実施に伴う知識及び技能を実習により習得することができるようにする。 ②栄養指導論で習得した学問的知識を単なる知識として終わらせることなく、栄養教育・栄養指導の場に臨んで実践的に活用・展開ができるようにする。				
授業の方法				
「プレゼンテーションによる指導」「食育教材の作製」「食育掲示資料の作製」はグループによる演習。グループ討議や発表、レポート提出を実施する。「対象者別の栄養指導計画」では、習得した知識や技能を活用し、栄養教育・栄養指導の実践力を身につける。				
学習の成果（学習成果）				
①栄養教育マネジメントシステム、すなわち栄養スクリーニング、栄養アセスメント、目標設定、栄養教育・指導計画、栄養教育・指導実施、評価、フィードバックの一連の過程を修得することができる。 ②個人及び集団における実際に応じた栄養指導計画の立案と実施、評価の基本的な方法について、実習を通じて体得することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス、3分間スピーチの組み立て方、話し方の要点			
第2回目	3分間スピーチ 原稿作成、発表、評価			
第3回目	プレゼンテーションによる指導 (テーマの設定、指導内容の話し合い、情報収集)			
第4回目	プレゼンテーションによる指導 (発表原稿作成、発表、評価)			
第5回目	食育教材(食育カレンダー)の作製			
第6回目	食育教材(食育カレンダー)の作製、発表(展示)、評価			

第7回目	食育掲示資料（対象小・中学校）の作製	
第8回目	食育掲示資料（対象小・中学校）の作製、発表(展示)、評価	
第9回目	対象者別の栄養指導計画：指導対象者の実態把握	
第10回目	対象者別の栄養指導計画：栄養指導計画の立案、指導目標の設定、指導方法の検討	
第11回目	対象者別の栄養指導計画：指導案の作成、評価方法の検討	
第12回目	対象者別の栄養指導計画：指導教材の作成、発表準備	
第13回目	対象者別の栄養指導計画：発表、討議	
第14回目	対象者別の栄養指導計画：発表、討議、改善案の検討	
第15回目	対象者別の栄養指導計画：実習まとめとレポート提出	
事前・事後学習	授業に臨んでは、各テーマごとに事前調査を行い、必要な情報や資料等の収集に努めること。	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	教材を常に準備して臨んでいる。ディスカッションの場面で自分の意見を述べる。授業に集中し、ノートをきちんととっている。不明な点があれば積極的に質問する。（詳細はガイダンス時に説明する。）
レポート	50%	S=90-100 A=80-89 B=70-79 C=60-69 D=59-0 Sのレポートは詳細に課題を探求し、内容構成がしっかりしており、課題の要件を十分に満たしている。（詳細はガイダンス時）
調査報告書		
小テスト		
試験		
発表内容（態度含む）	30%	適切かつ正確な資料を用いることによって理解の深さを示す。誰もが聞き取れるように、明瞭に大きな声で発表する。（詳細はガイダンス時に説明する。）
その他	10%	食育カレンダーについては、一般の人に内容がわかりやすく、丁寧に作られているかを評価する。食育掲示資料は、児童・生徒が興味・関心をもつような工夫があるか、正確な内容であるかを評価する。
教科書と参考図書		
教科書：「栄養指導論」（建帛社）、「新訂 すぐわかる栄養指導実習」（萌文書林） 参考書：「日本人の食事摂取基準（2015年版）」		
履修上の留意点・ルール		
<ul style="list-style-type: none"> ・「授業への参加態度」に準ずる。授業中の飲食は禁止。 ・携帯電話の使用は禁止（受信、送信、その他使用）緊急の場合は教員に申し出る。 		